

学校司書の配置

◎学校図書館法

「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を置くよう努めなければならない。」と規定。

◎国の「学校図書館図書整備等5か年計画(平成29年度～令和3年度)」

学校図書館の日常の運営・管理や学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う、学校司書のさらなる配置拡充を図る。

【現状】

◇市内における学校司書の配置状況

	塩谷・長橋	高島・手宮	中央・山手	南小樽	朝里	銭函
拠点配置校	幸小	高島小	向陽中	潮見台小	朝里中	桂岡小
兼務配置校	長橋中		松ヶ枝中		朝里小	
短時間配置校			山の手小			

○市内を6ブロックに分けて配置

令和元年度 6人(6校) → 令和2年度 7人(10校) ※複数校を兼務

図書館資料を分類及び整備しデータベース化するとともに、貸出及び返却、読書相談、環境整備などのほか、学校司書が在籍していないブロック内の他校を巡回し環境整備を行う。

- ・ 図書の管理(データベース化、分類別による適切な蔵書管理)
- ・ 図書館の環境整備
- ・ 関係機関との連携による読書活動の促進
- ・ ブロック内の学校への助言

【効果(学校図書館司書配置に係る貸出冊数の推移)】

①高島小学校(令和元年度～2年度)

	5/1 児童数	貸出冊数	前年度比
H30	242	1,118	—
R元	234	5,333	477%

②桂岡小学校(令和元年度～2年度)

	5/1 児童数	貸出冊数	前年度比
H30	85	1,110	—
R元	83	2,254	203%

【学校司書配置校の声】

- ・ 本の展示コーナーを設けたことで、本を紹介するとともに、子供たちが興味を持って本を手取るようになった。(例)オリンピックコーナー、学校司書おすすめコーナー、図書委員会おすすめコーナー
- ・ 図書室の中で本を閲覧する児童が増えた。
- ・ 正しい場所に返されない本が多かったが、きちんと返却され、本棚の乱れが少なくなった。
- ・ 貸出や返却のトラブルが解消された。
- ・ 教員からの要望がある本をまとめ、教室へ配備してくれる。

【学校司書未配置校の声】

- ・ 授業との連携や学校図書館を利用する児童の数を増やしたい。
- ・ 授業準備、広報の充実、市立図書館との連携、計画的な蔵書管理を行いたい。
- ・ 蔵書の定期点検が不十分であり、データベース化とともに広報活動や環境整備を推進したい。
- ・ 計画的な図書の管理や、児童の読書活動の一層の推進、広報活動の充実、学校図書館の多様な活用方法等に課題が見られる。

○学校司書おすすめコーナー



○図書委員会おすすめコーナー



○オリンピックコーナー

